

55 農地耕作条件改善事業

【令和6年度予算概算要求額 23,926（20,043）百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、麦・大豆の増産に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から高付加価値農業施設の設置など営農定着に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

4. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～6の事業）
※整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、農地整備・集約推進費の活用が可能（1、2の事業）
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能（2の事業）
（なお、事業実施後に水田活用直接支払交付金の対象とならない農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施要件】 ① 事業対象地域：農振農用地のうち地域計画の策定区域等
② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



スマート農業導入の支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

56 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和6年度予算概算要求額 33,604（28,150）百万円】

＜対策のポイント＞
農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

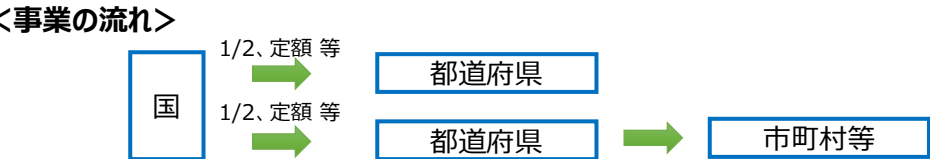
- ＜事業目標＞
- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha〔令和7年度まで〕）
 - 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. きめ細かな長寿命化対策
- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT化などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
 - ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。
2. 機動的な防災減災対策
- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。
 - ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
 - ③ 単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
 - ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。
3. ため池の保全・避難対策
- ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。
4. 施設情報整備・共有化対策
- 農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等



＜事業イメージ＞

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
防災課 (03-6744-2210)
設計課 (03-6744-2201)
地域整備課 (03-6744-2209)

57 畑作等促進整備事業

【令和6年度予算概算要求額 3,000（2,000）百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

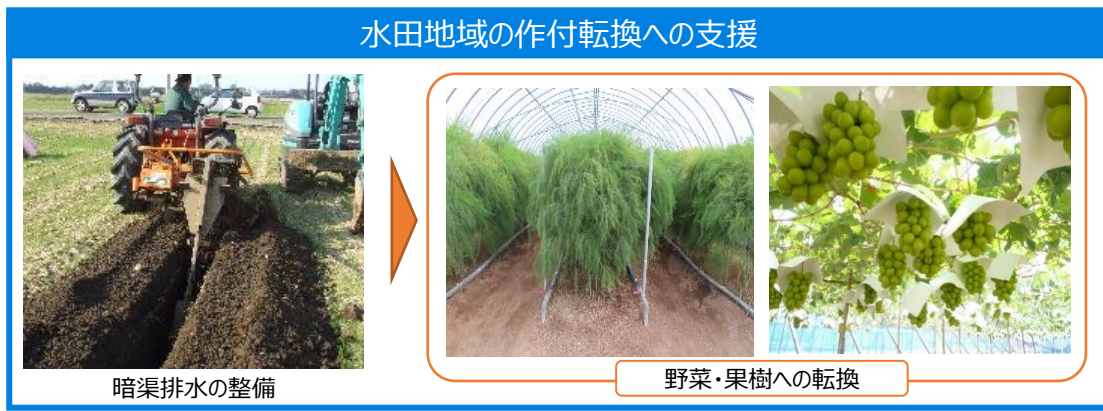
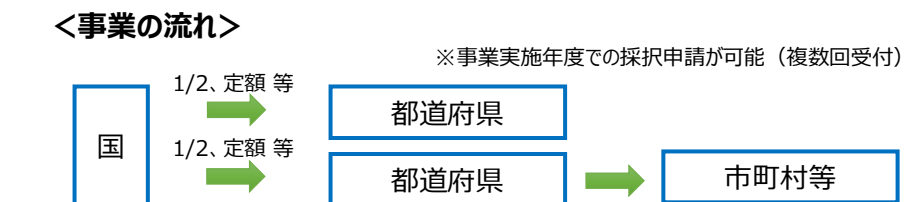
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ハード事業
- 畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等の基盤整備**を支援します。
2. ソフト事業
- 実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

【実施区域】 農振農用地（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、
工事期間原則5年以内 等



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

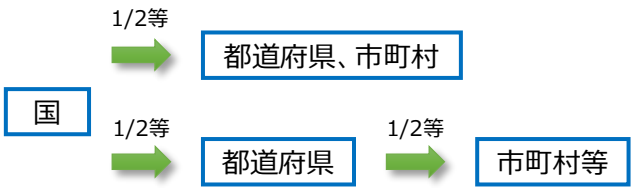
<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）※令和6年度以降の政策目標については、今後検討
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
- ※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。
- また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】

ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進

老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】

漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】

林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
（森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）
（水産分野）水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

＜対策のポイント＞

スマート農業の社会実装を加速するため、必要な技術開発・実証やスマート農業普及のための環境整備等について総合的に取り組みます。

＜事業目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発やデータを活用した現場実証等を行います。

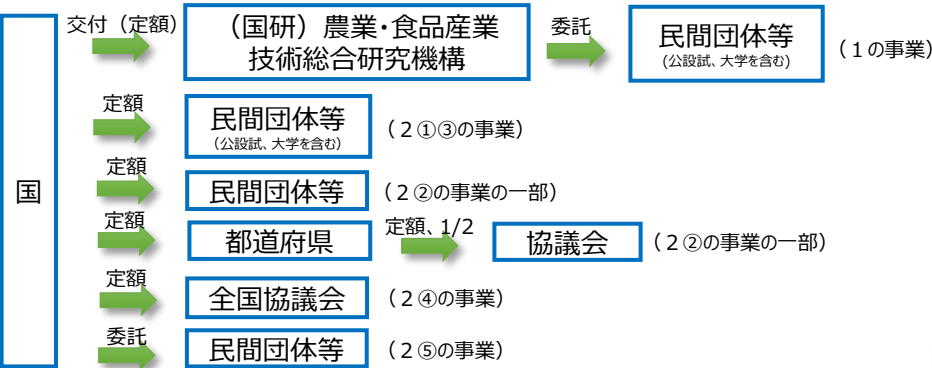
- ① 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化
- ② 戦略的スマート農業技術の実証・実装
- ③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

① 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

生産現場における技術ニーズや将来の労働力の状況を見据え、生産性の飛躍的向上に必要な不可欠なスマート農業技術の開発・改良・実用化を推進



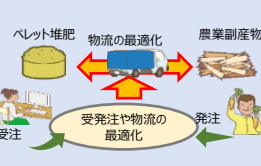
② 戦略的スマート農業技術の実証・実装

海外依存度の高い農業資材や労働力の削減効果が期待される先進的なスマート農業技術を実証



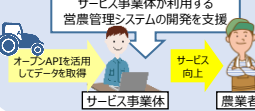
③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰り荷となる敷料の探索、現地実証

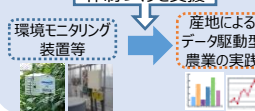


2. スマート農業普及のための環境整備

① データ連携による新たなサービス開発を支援



② データ活用の体制づくりを支援



③ 自動走行農機 有識者委員会



④ AIによる土壌診断技術の開発



⑤ スマート農業教材の充実



スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、スマート農業技術にも対応した品種開発の加速化、農林漁業者等のニーズ対応、気候変動などの新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出、実需者のニーズに応じた産地の形成及び横展開に向けた研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、アウトリーチ活動の展開など研究開発環境の整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和10年度まで〕
- 技術戦略の策定、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和10年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

① みどりの品種開発研究

生産性向上と環境負荷低減を両立し、スマート農業技術とも連携する「みどりの品種」を開発するとともに、ゲノム編集等の育種技術を用いた育種素材の開発を推進

② 現場ニーズ対応型研究

農林漁業者等のニーズを踏まえ、現場では解決が困難な技術的問題を解決し、現場への早期普及を視野に入れた研究開発を推進

③ 革新的環境研究

脱炭素や温暖化適応技術の実用化等の環境に配慮した研究開発を推進

④ アグリバイオ研究

バイオ技術等の先端技術を活用したイノベーション創出に向けた研究開発を推進

⑤ 地域共創型研究

実需者のニーズに応じた生産を推進するため、生産現場で生じている課題解決に向けて、川上から川下までが参画し、研究機関が主体となり新技術の横展開を含めた研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

① 知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、専門家派遣等を実施

② 海外・異分野動向調査

海外・異分野の研究動向について市場性やグローバルベンチマーク等を含む調査を実施

③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

先端技術の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界とのサイエンスコミュニケーション等を実

＜事業イメージ＞

みどりの品種開発研究



気候変動への対応
スマート農業技術対応品種
化学肥料・農薬の使用量削減

【研究内容（例）】

- ・スマート農業機械による管理・収穫作業に適應し、作業効率を高めるために最適な着果位置や果実形状を持つカボチャ、ナシ、イモ類等の新品種を育成 等

【期待される効果】

- ・栽培マニュアルの作成を通じて、速やかな普及体制を構築するとともに、交配に用いる材料とすることで全国に効果が波及し、食料安定供給や地域発展に貢献 等

現場ニーズ対応型研究



【研究内容（例）】

- ・シャインマスカットにおける未開花症の複数年にわたる全国的な発生実態の調査及び発生園地の状況調査と発生年の気象要因調査を実施 等

【期待される効果】

- ・「シャインマスカット」等高収益性ぶどうの高品質かつ安定供給の実現により国際競争力強化に貢献

革新的環境研究



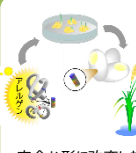
【研究内容（例）】

- ・土壌くん蒸剤使用量の低減に向け、従来では消毒しきれない地下深部の病原を消毒する技術の開発 等

【期待される効果】

- ・2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減に貢献 等

アグリバイオ研究



【研究内容（例）】

- ・スギ花粉米に関する複数年の臨床研究の実施により、ヒトでの効果や摂取方法等のデータを取得し、効果的な摂取条件を解明 等

【期待される効果】

- ・スギ花粉米の実用化に向けたエビデンスの蓄積

地域共創型研究



【研究内容（例）】

- ・水田転換果樹園の生産性向上及び安定供給に向け、水田転換園の診断技術及び診断結果に合わせた暗渠敷設等の基盤整備手法の開発 等

【期待される効果】

- ・2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）10%低減、化学肥料20%低減に貢献 等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

61 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化

【令和6年度予算概算要求額 2,519（575）百万円】

＜対策のポイント＞

スマート技術等の新技術について、農業研究の中核を担う農研機構を中心に産学官の連携を強化して開発を進めるため、研究連携の基盤となる農研機構の有する知見や研究手法・ノウハウ等を効果的に活用することが可能となる施設等の整備を行い、人口減少下においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制の確立を目指します。

＜事業目標＞

産学官連携の強化による研究開発の推進、我が国の優良な植物新品種の開発と海外品種登録の推進及び研究成果の早期創出

＜事業の内容＞

1. 産学官連携機能の強化のための施設の整備

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するため、スマート農業技術及び品種開発に関連する施設を整備します。

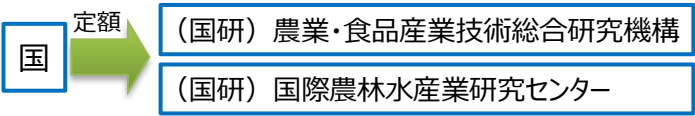
2. 新品種の保護強化のための特性審査の高度化

国内外において品種登録を加速すべき主要な輸出品目の品種について、国際基準に合致した高度な特性審査を行うための栽培試験施設を整備します。

3. 研究開発等の基盤となる施設の整備・改修

研究開発や原々種生産業務の基盤となる施設を整備・改修するとともに、新たな研究ニーズに対応するための研究施設を整備します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究調整課（03-3502-7472）

62 スタートアップへの総合的支援

【令和6年度予算概算要求額 650（270）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、日本版SBIR制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等による持続可能な食料供給等につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

日本版SBIR制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップや若手人材の発掘を支援します。また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

1. スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関するスキルアップを図ります。

2. スタートアップが行う研究開発等の段階的支援

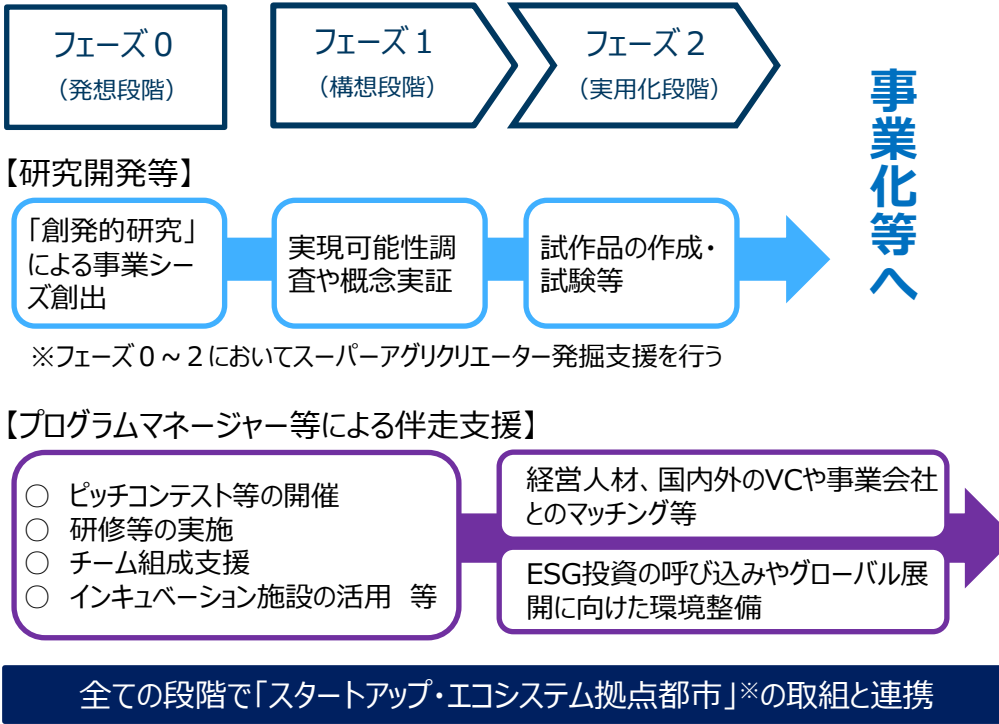
スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、「創発的研究」による事業シーズ創出から実現可能性調査、試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。

【フェーズ0～2：上限10百万円/件】

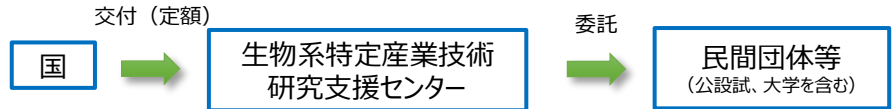
3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



※ スタートアップ・エコシステム拠点都市
「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」（令和元年6月）に基づき選定された拠点都市。現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

＜対策のポイント＞

農業現場の課題に対応しつつ、多様な経営体に対し専門的に経営・技術等をサポートする**農業支援サービス事業者の新規参入**、既存事業者による**新たなサービス事業の育成・普及を加速化**するため、**新規事業の立上げ当初のビジネス確立**のための取組を支援します。

＜事業目標＞

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

農業支援サービスの育成支援

新規事業立上げ当初の**ニーズ確保**や**人材育成**に要する以下の取組について支援します。

- ① ビジネス確立のための**ニーズ調査**や**サービス提供の試行・改良**
- ② デモ実演等に必要な**機械・システムの改修**や**データ収集**
- ③ サービスの提供に必要な**専門人材の育成（研修費等）**等

※広域で一斉展開する事業者の場合は、上限額を引き上げて支援します
（広域型：2,000万円、地域型：1,500万円）。

なお、農業現場が直面する各課題の解決に資する取組を優先的に採択します。

- ア **スマート技術やデータを活用した生産・経営の効率化・高度化に資する取組**
- イ **産地の労働集約型作物のニーズに対応した取組**
- ウ **輸出の拡大や生産資材の低減に向けた超低コスト生産の取組**
- エ **環境負荷低減と生産性向上の両立に資する取組**

（関連事業）

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ

17,622（12,052）百万円の内数

農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農薬散布用のドローン等
農業用機械のリース導入・取得を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題

- ・ 農業現場の厳しい人手不足（特にピーク時の臨時雇用）

課題

- ・ 収量・品質の低下
- ・ スマート農機導入コスト

作業期に応じた人材派遣

ドローン防除等の作業受託

データ分析/農機のシェアリング

【農業支援サービス事業者の育成・普及上の課題例】

- 繁閑があるため、同一産地・品目では**通年でのニーズ確保**が困難。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する
- 園芸作物などの労働集約型作物に求められる定植や摘果作業に対しサービスを提供できる事業者が限られている

本対策で、

- ・ **ニーズ調査**や**人材育成**
- ・ デモ実演に必要な**機械・システムの改修**などを支援

64 持続的生産強化対策事業のうち

飛躍的な生産性向上に向けた生産・流通・販売方式の変革推進

【令和6年度予算概算要求額 45（－）百万円】

＜対策のポイント＞

人口減少下においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制の確立に向けて、生産者、スマート技術を有する民間事業者や実需者等の関係者が一体でスマート技術等に対応する**生産・流通・販売方式の変革**に取り組むため、**産地での計画づくり**に向けた検討や**コーディネート活動**を支援します。

＜事業目標＞

生産・流通・販売方式の変革を通じた産地の生産性向上

＜事業の内容＞

1. 産地の取組体制の構築

生産者、スマート技術を有する民間事業者や実需者等の関係者が連携するため、**コーディネーターを明確化**した上で、**取組体制の構築**を支援します。

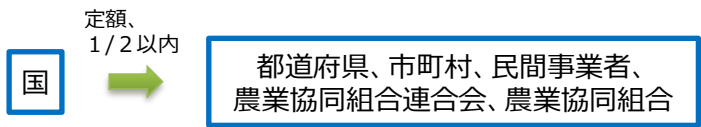
2. 産地における現状・課題の調査、導入技術の検討・実証

コーディネーターが関係者を主導して行う、産地の現状・課題の調査、**スマート技術等の導入検討**や**栽培実証**を支援します。

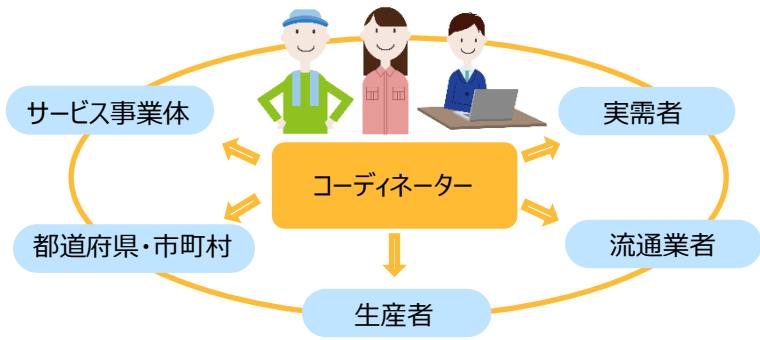
3. 生産・流通・販売方式の変革に向けた計画の策定

産地の生産者等が行う生産・流通・販売方式の変革に向けて、**関係者間での取組計画の策定**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



コーディネーターが関係者の連携を推進し、産地の計画づくりを支援



産地における生産・流通・販売方式の変革の取組の推進

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-3593-6497）

65 家畜衛生等総合対策

【令和6年度予算概算要求額 家畜伝染病予防費 5,761 (5,761) 百万円
国内防疫・水際対策 3,390 (3,161) 百万円】

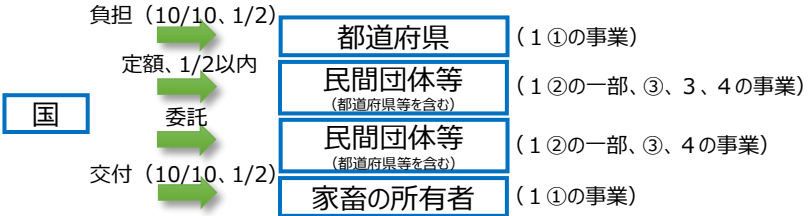
＜対策のポイント＞
畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の確保・育成を図ります。

- ＜事業目標＞
- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
 - 地域における産業動物獣医師の育成・確保

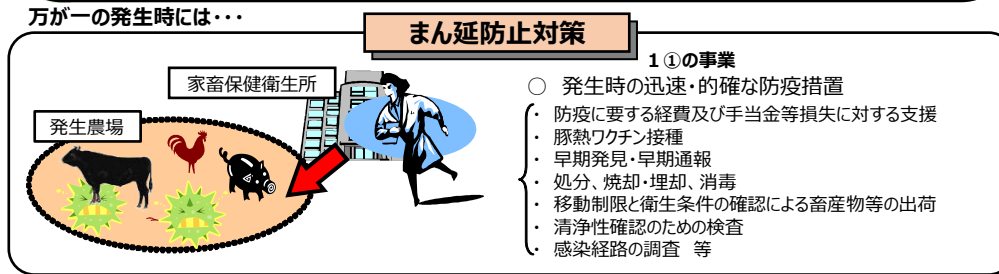
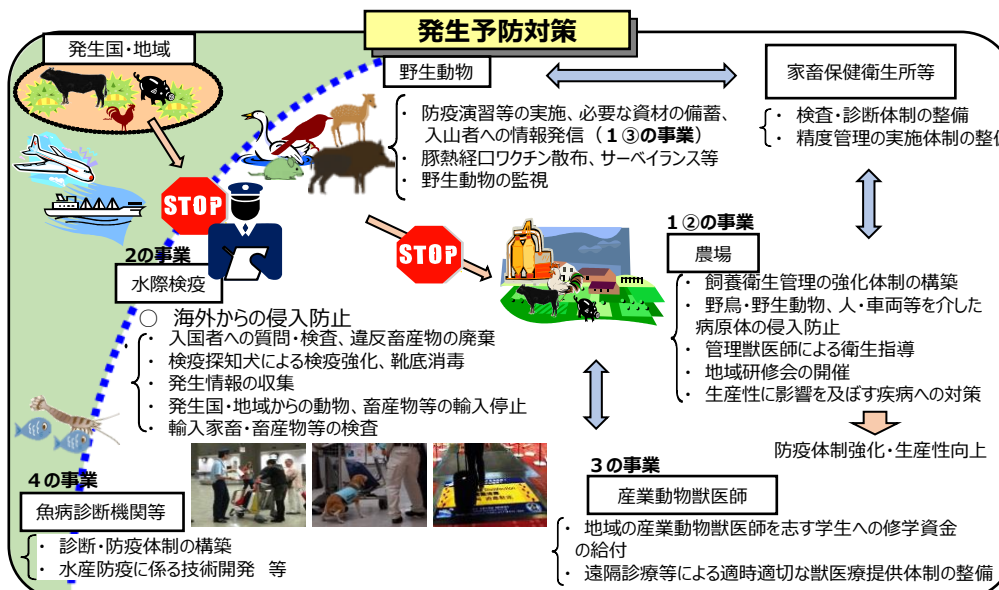
＜事業の内容＞

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 6,892 (6,828) 百万円
- ① 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に、家畜伝染病予防法に基づく防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
 - ② 防疫体制強化・農場生産性向上に向け、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等に対する家畜衛生対策、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱対策にも資する農場の飼養衛生管理強化、衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導の実施等を支援します。
 - ③ 野生動物におけるアフリカ豚熱の防疫体制を強化します。
2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,884 (1,772) 百万円
- 動物検疫所において、人や物を介したアフリカ豚熱等の伝染性疾病の我が国へ侵入を防止するため、入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・広報活動の実施等、水際での検疫措置の徹底を図ります。
3. 産業動物獣医師の育成・確保 276 (240) 百万円
- 産業動物獣医師への就業を志す獣医学生等に対する修学資金の給付、獣医学生へのインターンシップなど産業動物分野への関心を高める取組、遠隔診療等による適時適切な獣医療の提供体制整備についての取組等を支援します。
4. 水産防疫体制の充実・強化 100 (82) 百万円
- 養殖衛生管理指針の策定に必要な情報収集や、ウェアラブルカメラ等を用いた遠隔診療技術と電子カルテ等を活用した広域の迅速診断体制の構築を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
(3、4の事業) 畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

＜対策のポイント＞

鳥インフルエンザ・豚熱等の家畜の伝染性疾病やジャガイモシロシストセンチュウ等の農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制
- 第4次食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、鳥インフルエンザ等の対策のための地域一体となった衛生管理向上及び農場の分割管理の取組、都道府県における野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の検査の促進等について支援します。
- ② ジャガイモシロシストセンチュウ等の緊急防除、アリモドキゾウムシ等の根絶防除、クビアカツヤカミキリ、ミカンコミバエ等の新たに生産地域に侵入した病害虫のまん延防止対策や薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する防除対策の確立等を支援します。

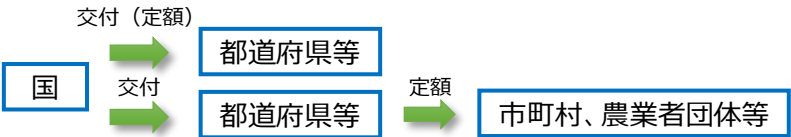
2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

3. 食育の推進

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、農林漁業体験の機会や共食の場の提供等、地域又は広域で行う食育活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

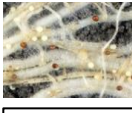
- ① 鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする家畜や野生動物の伝染性疾病への対応
 - (ア) 衛生管理向上のための鶏舎入気口フィルターや細霧装置の整備、農場分割のため追加で必要となる衛生管理施設の整備
 - (イ) 養鶏場周辺のため池における落水等の野鳥飛来防止対策
 - (ウ) 野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組等を支援
- ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
 - (ア) ジャガイモシロシストセンチュウ、アリモドキゾウムシ、クビアカツヤカミキリ、ミカンコミバエ等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策
 - (イ) 薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立等を支援



鳥インフルエンザの症状



豚熱の症状



ジャガイモシロシストセンチュウ(根に付着する粒)



クビアカツヤカミキリ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ② 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ③ 農薬の適正使用等の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進
- ⑤ 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進

3. 食育の推進

- ① 食育を推進するリーダーの育成
- ② 農林漁業体験機会の提供
- ③ 地域における共食の場の提供
- ④ 学校給食における地場産物活用促進、和食給食の普及 等

67 「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進

【令和6年度予算概算要求額 5,545（2,762）百万円の内数】

<対策のポイント>

効果的な病虫害防除による生産力の向上と環境負荷の低減を通じた農業生産の持続性の確保の両立に資する、化学農薬のみに依存しない「予防・予察」に重点を置いた総合防除を推進していくための取組を支援します。

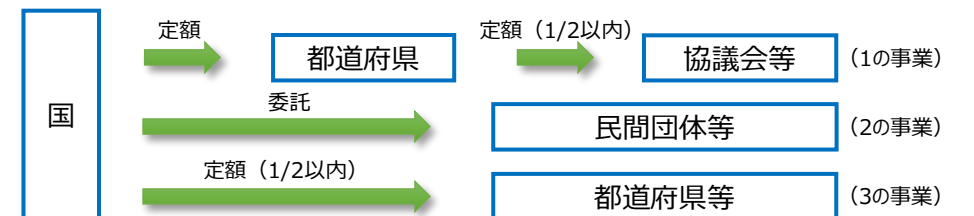
<事業目標>

- 「予防・予察」に重点を置いた総合防除体系の確立による、生産力向上と農業生産の持続性の確保の両立
- 化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減【令和32年まで】

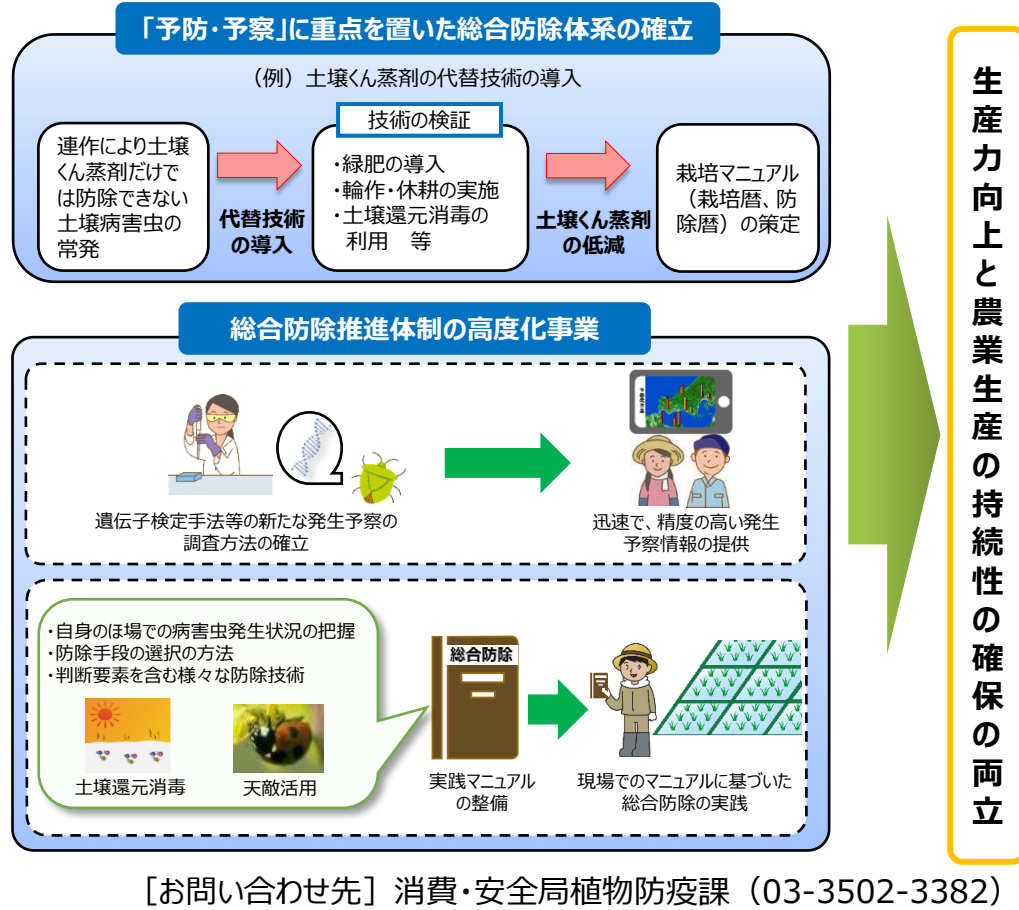
<事業の内容>

- 1. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちグリーンな栽培体系への転換サポート 3,000（696）百万円の内数
農業生産現場における総合防除の推進に必要な土壌くん蒸剤の代替技術等の産地に適した技術の検証、栽培マニュアルの策定等の取組を支援します。
- 2. 食料安定生産に資する新たな病虫害危機管理対策・体制の構築事業のうち総合防除推進体制の高度化事業 60（60）百万円の内数
 - ① より高度な発生予察調査の実施に向け、遺伝子検定手法等の新たな発生予察の調査手法を確立します。
 - ② 農業者による適切な総合防除の実践を図るため、総合防除に必要な手順、技術等を網羅した総合防除実践マニュアルを整備します。
- 3. 総合防除の普及のための指導者の育成 2,485（2,006）百万円の内数
総合防除の普及のため、指導者の育成に必要な研修・講習への参加、当該研修・講習の開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞
少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕） 等

＜事業の全体像＞

農山漁村発イノベーション対策

しごと 活力

農山漁村発イノベーション推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化のための活動計画づくり※



※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

地域資源を活用した新商品開発



農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得等

都市農業機能発揮対策

活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域

情報発信 交流 就業移住

情報通信環境整備対策

しごと くらし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

通信施設の整備



中山間地農業推進対策

くらし 活力

農村RMOの形成推進、収益力向上や生活支援等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域等における関係人口の創出を支援します。



農村RMOによる買い物支援



栽培技術のeラーニング



棚田地域振興活動への支援

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2493）

68-1 農山漁村振興交付金のうち
農山漁村発イノベーション対策

【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成・活用のための実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

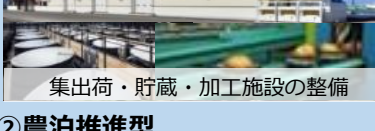
2. 農山漁村発イノベーション整備事業

① 定住促進・交流対策型産業支援型



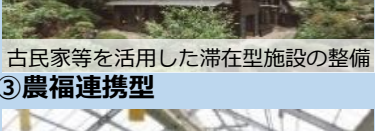
農林水産物直売所の整備

② 農泊推進型

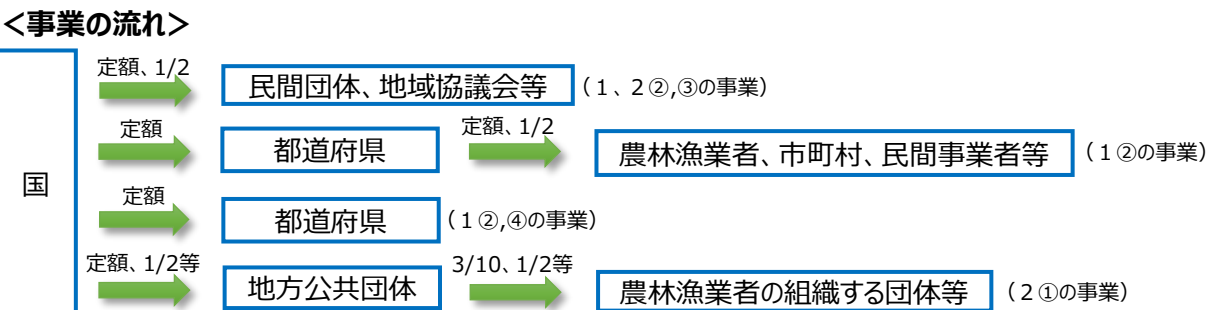


古民家等を活用した滞在型施設の整備

③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2493）

<対策のポイント>
農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、コロナ禍からの再始動を図る、農泊地域の**実施体制の再構築及び高付加価値化**を目指し、食や景観の**観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション**等を支援するとともに、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>
○ 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
○ 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

- ① 農泊推進事業等
 - ア 農泊の**実施体制整備や観光コンテンツ開発、受入環境整備、専門的知識を有する人材確保等**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
 - イ **体制の再構築**が必要な農泊地域を対象に、**新たなコンテンツ整備等**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間、インバウンドに重点的に取り組む場合は上限額に500万円加算）】
 - ウ 農泊の**高付加価値化モデルの創出に必要な体制整備やコンテンツ整備等**を支援し、全国に横展開します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限2,100万円（700万円（年基準額）×事業期間））】
- ② 広域ネットワーク推進事業
戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導、ニーズ調査等**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

- ① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 農家民泊等における**水回り等の小規模な改修**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】
- ③ 1. ①ウの事業と**一体となって必要となる宿泊施設等の整備**を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：1/2（上限15,000万円（5,000万円（年基準額）×事業期間））】



<対策のポイント>
農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。
※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業目標>
農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業
障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円、経営支援の場合は上限300万円、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額にそれぞれ40万円加算）】
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】
2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）
障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】
<事業の流れ>

国

定額、1/2
→ 農業法人、社会福祉法人、民間企業等（1①、2の事業）
定額
→ 民間企業、都道府県等（1②の事業）

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業

 農業加工の実践研修

 養殖籠補修・木工技術習得

 移動式トイレの導入

 ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

 普及啓発に係る取組

 人材育成研修

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

 農業生産施設（水耕栽培ハウス）

 苗木生産施設

 養殖施設

 休憩所、トイレの整備

 園地、園路整備

 処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

68-4 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

【令和6年度予算概算要求額 11,741 (9,070) 百万円の内数】

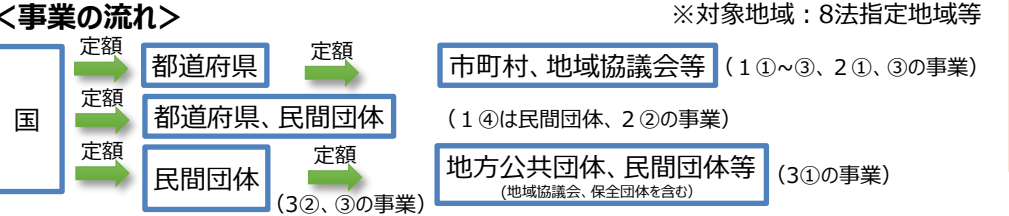
＜対策のポイント＞
中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や生活支援等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、棚田地域における振興活動等の取組、地元企業・大学等とのネットワーク構築を支援します。

＜事業目標＞
中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援: 地域の特色をいかした取組等を支援します。
 - ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や生活支援等の取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【交付率(上限): 定額 (1,000万円(年基準額)×事業年数(上限3年間))】
 - ③ 地域レジリエンス強化支援: 協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
 - ④ 中山間地複合経営実践支援: 複合経営を実践する取組を支援します。
2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
- ① 農村RMOモデル形成支援: むらづくり協議会が行う実証事業等を支援します。
【交付率(上限): 定額 (1,000万円(年基準額)×事業年数(上限3年間))】
 - ② 農村RMO形成伴走支援
中間支援組織の育成や農村RMO形成のきっかけとなる取組等へ支援します。
 - ③ 農村RMOスタートアップ支援
地域の共同活動を充実させる実証活動等を支援します。
【事業期間: 1年間、交付率: 定額 (上限50万円)】

3. ふるさと棚田支え合い事業
- ① 振興活動の再開等への支援: 停滞した振興活動の再開等を支援します。
 - ② 棚田支え合いネットワーク構築: 棚田地域等と企業等との連携促進を支援します。
 - ③ 棚田地域等の人材力強化サポート事業: 関係人口・交流人口を創出するための手法等について、全国への横展開を図る取組を支援します。



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上
高収益作物導入

イ 販売力強化
高糖度栽培技術の導入

ウ 農用地保全
棚田の保全

エ 複合経営
ミニトマト栽培と加工品の開発

オ 生活支援
買物支援・見守り

デジタル技術の導入・定着
《栽培技術のeラーニング》
《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援
農用地保全
地域資源活用
生活支援

② 農村RMO形成伴走支援
（中間支援組織の育成、農村RMO形成のきっかけとなる取組等へ支援）

③ 農村RMOスタートアップ支援
郷土料理の配食サービス
高齢者等の送迎による買い物支援

3. ふるさと棚田支え合い事業

振興活動の再開等支援
棚田での田植え体験
伝統行事の開催

棚田支え合いネットワーク構築
地域資源・フィールド
活動資金・労働力
地元企業・大学等
広域に展開
A棚田
B棚田
都道府県等
地元企業

棚田地域等の人材力強化サポート事業
（振興活動の効果分析、関係人口創出の取組を下支援）

「デジタル田園都市国家構想の実現を加速」
「むらづくり」を推進
「活力」を創出
農村の「活力」を創出

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、中間支援組織の育成や農村RMO形成の裾野を広げるための取組を支援します。

<事業目標>
農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や農村RMOのきっかけとなる活動への機動的な支援、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備を支援します。

3. 農村RMOスタートアップ支援
中山間地域等の小規模集落などで農村RMO形成の機運醸成に向け、地域の共同活動を充実させるための実証活動等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

〇〇むらづくり協議会

自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会など

集落協定、集落営農
農業法人
など

総務部
生活部
交流部
産業部
資源部

農用地の保全、農業生産
A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落
集落協定 集落協定 集落 集落協定 集落営農 農業法人

●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
●地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る将来ビジョンを策定

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農用地保全
地域資源活用
生活支援
スマート農業機械の実証
食材の地域内循環
テレビ画面で買い物支援
ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】
中間支援組織による人材育成研修
集落点検による農村RMO形成への機運醸成

【全国単位の支援】
農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

農村RMOスタートアップ支援

実証活動に必要な支援
・食品衛生責任者の資格取得
・自家用自動車管理業務資格の取得 など

郷土料理の配食サービス
高齢者等の送迎による買い物支援

<事業の流れ>

※対象地域：8法指定地域等

国
都道府県
都道府県、民間団体
地域協議会等（1、3の事業）
（2の事業）

<対策のポイント>
棚田地域を含む中山間地域における活力の創出を目的として、地域外から多様な形で関わる関係人口・交流人口の創出を図るため、**地域の話合いや振興活動等の取組、棚田地域と地元企業・大学等との連携を強化・促進するネットワーク構築**を支援します。

<事業目標>
棚田地域等において振興活動等を実施する地区の創出（50地区〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

棚田地域を含む中山間地域の人材力を強化するとともに、地元企業・大学等との連携により、地域一体となって棚田地域を支え合うために、以下の支援を行います。

1. 棚田地域等における関係人口・交流人口の創出

① 振興活動の再開等への支援
棚田地域等において、コロナ禍等で活動が停滞した振興活動の再開など、関係人口・交流人口を創出する企画・取組を支援します。

② 棚田支え合いネットワーク構築
地元企業・大学等と棚田地域等との連携を促進し、棚田を支え合うネットワークを構築するため、棚田への支援を希望する企業の掘り起こしや棚田地域とのマッチングを支援します。

③ 棚田地域等の人材力強化サポート事業
①、②の取組のサポートや成果のとりまとめを行い、関係人口・交流人口を創出するための手法等について、全国への横展開を図る取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>

国

定額

民間団体

定額

地方公共団体、民間団体等
(地域協議会、保全団体を含む)

(1 ①の事業)

(1 ②、③の事業)

<事業イメージ>

振興活動の再開等支援

棚田地域の話し合い

棚田での田植え体験

伝統行事の開催

棚田支え合いネットワーク構築

棚田地域と企業の相互補完的なパートナーシップ

地域資源フィールド

棚田地域のメリット
・人手の確保
・交流の増加
・特産品の開発・販売
・大口顧客の確保

地元企業・大学のメリット
・社会貢献活動の場の確保
・研修の場の確保
・ビジネスの拡大
・福利厚生充実
・SDGsとの調和

活動資金労働力

より広域に展開

棚田支え合いネットワークのイメージ

棚田地域の関係人口創出を下支え

関係人口・交流人口を創出する取組を全国的に支援
振興活動の効果分析、優良事例の横展開、棚田地域に貢献する企業・大学等の活動への支援等

棚田地域に「活力」を創出

＜対策のポイント＞

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：＜ソフト＞定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】

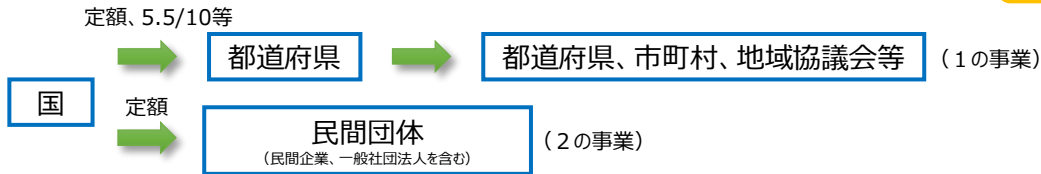
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみの話し合い】 【土地利用構想の概定】 【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

【土地利用構想図の策定】 【粗放的利用のための条件整備】 【農用地保全に資する基盤整備】 【農業用ハウスの整備】

【鳥獣緩衝帯】 【蜜源作物の作付け】 【計画的な植林】 【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

68-8 農山漁村振興交付金のうち
情報通信環境整備対策

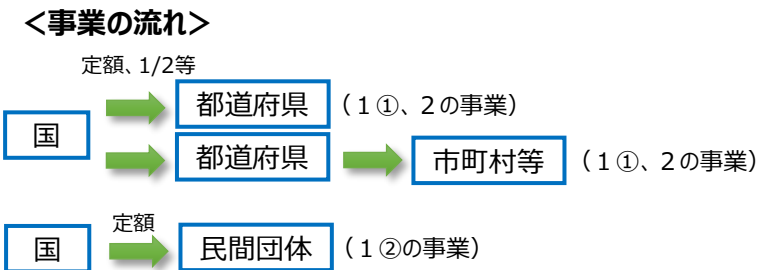
【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞
農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業
- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
 - ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。
2. 施設整備事業
- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
 - ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。



＜事業イメージ＞

情報通信施設

光ファイバ

無線基地局

農業用ダム

ため池

公衆無線LAN

自動走行農機

選果場

ハウス環境計測

農業集落排水

排水機場

自動給水栓

鳥獣害センサー

ドローン

水位センサー

監視カメラ

自動給水栓

マルチセンサー（気温、湿度等）

農作業体験施設

自宅から農地を監視

居住エリア

既設光ファイバ

事務所から施設を監視・制御

頭首工

（情報通信施設の活用例）

- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

68-9 農山漁村振興交付金のうち
都市農業機能発揮対策

【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞
都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業
都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型
ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。
イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。
ウ 防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型
国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型
都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

→

民間団体、地域協議会、市区町村、JA、NPO法人等

＜事業イメージ＞

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業機能発揮支援

都市住民と共生する農業経営の検討

都市住民との交流促進

防災機能の維持・強化

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

都市農業共生推進等地域支援

農作業体験会の開催

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農地創設支援型

農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

貸借

都市農業者（担い手）

〔お問い合わせ先〕 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）

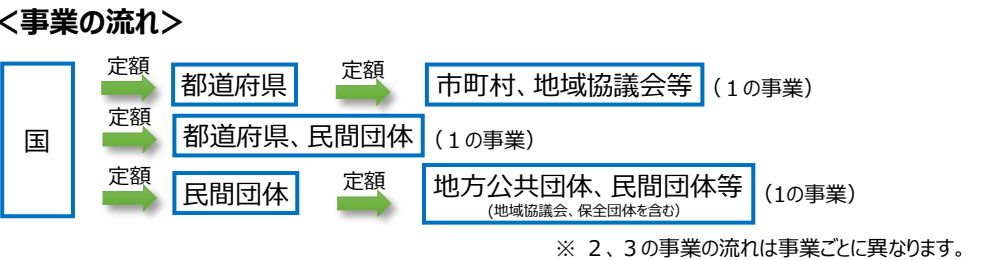
<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策 中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援とともに、棚田地域における振興活動等の取組、地元企業・大学等とのネットワーク構築に対する支援を実施します。	中山間地農業推進対策 ○ 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上などの取組、優良事例創出を支援 ○ 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援 ○ ふるさと棚田支え合い事業：棚田地域の振興活動等や企業・大学等とのネットワーク構築を支援
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。	多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 [支援事業] - 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ - 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業 - 農業農村整備関係事業 - 集落営農活性化プロジェクト促進事業 - 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策事業（未来型果樹農業等推進条件整備事業） - 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業 - みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス産地消対策 - 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等） [連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。	地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 [支援事業] - 多面的機能支払交付金 - 環境保全型農業直接支払交付金 - 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業 - 国産飼料増産対策事業のうち土地利用推進型（放牧等活用強化） - 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業 [連携事業] 中山間地域等直接支払交付金



地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

[支援事業]

- 多面的機能支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金
- 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- 国産飼料増産対策事業のうち土地利用推進型（放牧等活用強化）
- 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

70 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和6年度予算概算要求額 12,179 (9,713) 百万円】

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利用拡大への取組**等を支援します。
また、森林における**林業関係者等のシカ捕獲への参画促進**や**国有林野におけるシカ捕獲等**を実施します。

<政策目標>

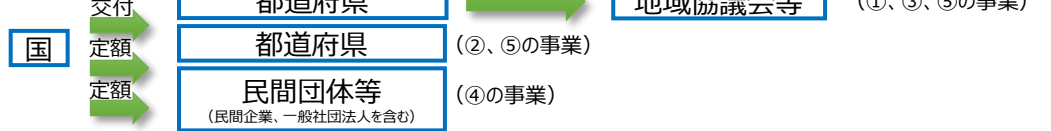
- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加（42,053人〔令和4年度〕→43,800人〔令和7年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 12,070 (9,603) 百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置等を支援します。
ア 鳥獣対策に係る総合的な人材育成、確保
イ 広域柵の整備再編計画の策定支援、侵入防止柵の再編整備支援の強化 等
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組、**鳥獣対策に係る総合的な人材育成、確保等**を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、**ジビエ利用の更なる拡大に向けた情報発信や皮革利用促進の取組等**を支援します。
- ⑤ シカ特別対策
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援】

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

刈り払い等による生息環境管理

捕獲活動経費の支援

処理加工施設等の整備

処理加工施設における人材育成

【捕獲等の強化】

- ① **シカの個体数減少に向けた取組**
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する取組を支援

② **効率的な柵の設置に向けた支援**
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化

③ **鳥獣対策に係る総合的な人材育成、確保**
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材を育成、確保

【ジビエ利用拡大に向けた取組】

- ① **広域搬入の推進**
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた、支援を実施

② **ジビエの情報発信強化、皮革利用の推進**
ジビエ利用の更なる拡大に向けた展示物等の制作、催事への出展等を通じた情報発信の強化や皮革利用の推進

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 109 (109) 百万円

森林における効果的なシカ捕獲の推進のため、林業関係者等のシカ捕獲への参画促進や先進技術による調査・捕獲、広域捕獲への支援とともに、国有林野における国土保全のためのシカ捕獲等を実施します。

<事業の流れ>



【林業関係者の参画促進】

林業関係者と狩猟者の連携、新技術の活用

【広域捕獲への支援】
都道府県による広域捕獲

【国土保全のための捕獲】
ジビエ利用できない捕獲個体の大型排水管を活用した残渣減容化

（1の事業）農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
（2の事業）林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

71 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和6年度予算概算要求額 300（300）百万円】

- ＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。
- ＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

1/2以内

都道府県

→

市町村

→

農業協同組合、農業生産法人等

1/2以内

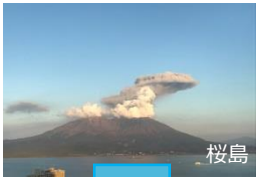
都道府県

→

市町村

＜事業イメージ＞

火山の噴火



桜島

農作物への降灰
(茶、露地野菜等)



茶



キャベツ



エンドウマメ

＜事業の実施＞

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械（乗用型）



茶葉洗浄用機械（乗用型）

・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



据置型洗浄用機械

・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物



茶



キャベツ



エンドウマメ